

町内全域（揖斐川町）

【地域の概要】

○岐阜県の最西部に位置し、濃尾平野の最北端となる平たん部から1,000mを超える山々まで、地勢の差異が大きく気象条件も様々。

町域のうち、森林が91.1%、農地は2.2%、宅地が0.9%。

○町内の耕地面積は1,750ha、集積面積は965.8ha、集積率は55.2%。認定農業者数は91。

○作付は水稻が中心。茶の一大生産地でもあり、66経営体が茶の栽培に従事し、作付面積は61ha。

取組開始前の状況や課題

離農や農家の高齢化、農業の担い手の減少により、町内全域あるいは一部地域において以下の課題への対応が求められている。

- 1) 担い手へ集積した農地の耕作者の後継者確保
 - ・ 契約の明確化（利用権設定促進）
 - ・ 地域の農地利用の可視化
- 2) 水田の畦畔管理（草刈等）の負担大
- 3) 遊休農地拡大の懸念
- 4) 農地転用に伴う近隣トラブル増加
 - ・ 砂利採取事業
 - ・ 太陽光発電事業



取組内容

農業委員・最適化推進委員が連携し、農地利用の最適化と安定した営農継続のため、現状把握と必要な情報収集を行い、知見を深める勉強会を実施。直面する課題解決に向け、逐次対応した。

- 1) 耕作状況の見える化から集積・集約へ
 - 人・農地プラン委員合同研修会（8月）
両委員が地域農業の将来を検討できるよう、利用権設定や耕作状況を地図化。
 - 農業委員等の仲介で農地集約（通年）
ある地域で利用が低迷する一団の農地を集積・集約し、担い手となる法人と地域の地権者が、中間管理機構への貸付に向けた協議を開始。

2) 畦畔管理のあり方検討

- 畦畔管理勉強会（2月）
今後の畦畔管理（作業員・管理料）について、県内・町内の事例を収集。今後のあり方の検討を開始。

3) 遊休農地化の未然防止

- 委員と地域が連携し農地性維持（通年）

4) 転用・一時転用に伴うトラブル防止

- 砂利採取法勉強会（2月）
砂利採取に伴う一時転用の増加に伴い、関係法令の勉強会を実施。両委員としての立場を適正な対応を検討。
- 地元と転用事業者との調整役（通年）
トラブルの発生しやすい転用事業について、両委員が地元と転用事業者と行政をつなぎ十分な事前説明を指導。

今後の展開と方向性

町内一帯での共通課題と、地域性の違いから生ずる課題とを捉えて整理し、継続的に課題に対応できるよう認識と情報を共有していく。